

市川三郷町みはらしの丘・みたまの湯官民連携導入可能性調査支援業務
質疑応答書

番 号	質 問 事 項	回 答
質問 1	弊社の代表者が先日変更になりました。参加表明書の提出時点では新代表者名が反映された登記事項証明書が入手できない見込みです。 また、貴町の業者登録の変更も、同様に参加表明書の提出時点には間に合わない見込みです。 登記事項証明書については入手でき次第提出させていただき、貴町の業者登録の変更も可能な限り速やかに対応させていただくという対応でもよろしいでしょうか。	登記事項証明書は新代表でなくてもよいです。業者登録の変更も順次変更で構いません。
質問 2	6 月 12 日（金）17 時必着の各種様式のうち、参加表明書、同種業務実績書及び配置予定技術者調書については「印」の欄がなく、業務実施体制調書については「印」の欄があります。 そして、これらの書類は電子メールによる提出となっております。これらの書類への代表者印の押印要否について、ご教示いただけますでしょうか	参加表明書、同種業務実績書及び配置予定技術者調書は、押印不要です。「印」のある業務実施体制調書は押印必要です。
質問 3	6 月 26 日（金）12 時必着の各種様式のうち、提案書には「印」の欄がなく、参考見積書には「副本には住所・社名の記載および押印をしないこと」との記載がございます。参考見積書正本には、弊社の住所・社名を記載し代表者印の押印が必要という理解でよいでしょうか。また、実施要領 7（4）にて、企画提案書について「副本は複写でも可」との記載があることから、提案書正本には押印は必要になるという理解でよろしいでしょうか。	提案書正本、見積書正本は押印必要です。

質問 4	企画提案書中、弊社の社名が特定できるような表現は差し控えた方がよろしいでしょうか。	社名の特定については特段の配慮はありません。
質問 5	① 実施要領 7 (3) において、企画提案書は「左綴じで製本」とのご指示がございます。こちらは、無線綴じのような製本が必要になりますでしょうか。印刷した企画提案書を、フラットファイルに 2 点留めで綴じる形でもよろしいでしょうか。	企画提案書は左綴じであれば 2 点留めでも構いません。